



■会場 ルナ・ホール
■テーマ 谷崎潤一郎と佐藤春夫
文豪たちに何があったのか

谷崎潤一郎記念館では、毎年誕生日の七月二十四日に谷崎をしのぶ「残月祭」を開催しています。今年も、肩の凝らない、楽しい催しを目指します。四人のパネリストが、谷崎潤一郎と佐藤春夫の恋文とその周辺について自由に語り、またラブレターの朗読もありません。

■日時 七月二十四日(土)
午後一時三十分開演



谷崎潤一郎陶板肖像記念館所蔵
安田毅 昭和十九年より制作

残月祭

谷崎潤一郎と佐藤春夫
文豪たちに何があったのか

谷崎潤一郎記念館の催し

【特別講座】 思いきり愉(たの)しむ谷崎潤一郎 ④・⑤

■日時 6月8日(火) 22日(火)/午後2時~3時30分
■内容 肩の凝らない! 文豪サーチのひととき ■講師 河内鏡太郎当館館長 永井敦子当館学芸員 ■定員 各先着20人 ■受講料 1,000円(コーヒー付) ■申し込み 下記へ

【文学館講座】 “ほっこり”書で遊ぶ講座

■日時 6月16日(水)午後2時~4時 ■内容 実用的な書
■講師 京都光華学園伝統文化科特別講師・石井みや美氏
■定員 16人 ■受講料 3,000円 ■申し込み 下記へ

《6月の休館日》 毎週月曜日

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館
☎23-5852/☎38-3244 (〒659-0052 伊勢町12-15)
✉ashiya-tanizakikan@rhythm.ocn.ne.jp

「とっておきの芦屋」の写真をお寄せください!

市制施行70周年を記念し、この秋に記念写真集を発行する予定です。昨年6月から「芦屋の四季・70選」の写真を募集してきました。70選では撮影期間を限定し、昨年と今年の芦屋の風景を募集してきましたが、皆さんのご協力のおかげで、現在3期までの選考が終わり、すでに53点が決定したところで、

市では、この写真集をより魅力的なものにするため、第2部として「残しておきたい、とっておきの芦屋」の写真を、次のとおり募集することになりました。皆さんのご協力をお願いします。

■テーマ <第2部>残しておきたい、とっておきの芦屋
■募集期間 6月1日~6月30日 ■内容 近年に撮影された芦屋の風景で、現在も存在する景色または現存する建物が写されていること ■対象 市内在住・在勤・在学のかた ■規格 カラープリント・デジカメプリント2Lサイズ(1人3枚以内)
■謝礼 入選作品に図書カード(3,000円)進呈 ■応募方法 応募作品の裏面に「第2部」応募であることを明記の上、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・タイトル(撮影場所)・撮影年月日および「残しておきたい理由」を記入し、募集期間内に下記へ ■選考方法 選定委員会(「芦屋の四季・70選」と同じ)で、約30点程度を選定の予定



問い合わせ 広報課 ☎38-2006 (〒659-8501 住所不要)

GATV 広報番組ガイド

放送時間(15分)	内容
8:30	オープニング
12:00	広報トピックス
16:00	防災行政無線で光化学スモッグをお知らせ
16:15	第46回モンテペロ市学生親善使節決定
18:15	春の大園遊会2010 in 総合公園
22:45	環境月間 市民マナー条例にご協力ください
	リユースフェスタ
	「芦屋夢ステージ」事業企画募集
	写真で振り返る「芦屋市制の70年」

【特別番組】放送のため、6月6日(日)の②は午前11時30分から、④は午後6時30分から、それぞれ開始時間を変更して放送します。
■アナログ放送は9chで、地上デジタル放送は11chでご覧ください。
■番組に関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 ■GATV全般に関する問い合わせ ケーブルネット神戸芦屋(J:COM)カスタマーズセンター☎0120-13-8160

芦屋病院公開講座

■日時 6月12日(土)午後2時~3時30分
■会場 市民センター401室 ■内容 「骨粗しょう症」芦屋病院整形外科・表一岐医師ほか ■定員 60人 ■受講料 200円 ■申し込み 直接会場へ



表 一岐 医師

問い合わせ 公民館 ☎35-0700/☎31-4998

美術博物館の展示・関連企画ほかの催し

江戸時代の調度 -庄屋のくらし-展
■展示期間 4月17日~6月20日 月曜日休館
■観覧時間 午前10時~午後5時(入館は30分前まで)
■観覧料 一般300円、大高生200円、中学生以下無料

【昔のくらし座談会】
■日時 6月12日(土)午後2時~3時30分 ■会場 美術博物館講義室 ■内容 市内に古くよりお住まいのかたに、当館学芸員が昔の暮らしについてインタビュー ■費用 要観覧料 ■申し込み 直接会場へ

芦屋ヴァイス ゴスペルコンサート
■日時 6月12日(土) 午後1時~1時30分 午後4時~4時30分 ■会場 ホール ■費用 要観覧料 ■申し込み 直接会場へ

みんなで歌いましょう
■日時 6月18日(金)午後1時30分~3時 ■会場 美術博物館講義室 ■指導 歌+加藤純子/ピアノ+沖倫子/ LOVE ASHYA ■参加費 500円(観覧料含む)* 歌集「愛唱歌」(野ばら社)のなにかた歌集代1,000円別

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

ウィザスあしやの催し

問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023/☎38-2175 (〒659-0092 大原町2-6)



【展示】キムラミヨコ油彩<ねこ>展

【女医さんと一緒に考える女性のための健康講座】
■日時 7月2日(金)午前10時~正午 ■会場 ウィザスあしや
■内容 女性特有の病気や子宮頸がん予防ワクチン最新情報など
■講師 由つクリニック院長・宮本由紀子氏 ■受講料 300円
■定員 先着20人 ■一時保育 2歳以上就学前の幼児、先着8人(1人・300円) ■申し込み はがきまたはファクス・Eメール(☎josei-ce@city.ashiya.hyogo.jp)で上記へ。窓口でも受け付け可

女性相談のお知らせ

【女性の悩み相談】<要予約>
■日時 6月2日(水)・5日(土)・11日(金)・16日(水)・18日(金)・25日(金)/いずれも午後1時~4時 ■会場 ウィザスあしや
■内容 夫婦・家族関係、心の悩みなどの相談 ■相談員 専門の女性相談員 ■申し込み 相談予約の専用電話 ☎38-2022)で

【暴力(D.V.)に関する相談】<要予約>
■日時 6月2日(水)・11日(金)・16日(水)・25日(金)/いずれも午後1時~4時 ■会場 ウィザスあしや ■内容 夫や親しい関係にある男性からの暴力(D.V.)についての相談 ■相談員 専門の女性相談員 ■申し込み 相談予約の専用電話 ☎38-2022)で

男女共同参画週間 6月23日▶29日

問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023 (〒659-0092 大原町2-6 ラ・モール芦屋2階)

《男女共同参画週間とは…》

男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、「男女共同参画社会基本法」が平成11年6月23日に公布・施行されています。

この法律の目的および基本理念の理解を深めるため、「男女共同参画週間」が設けられ、この週間にちなみ、全国的に男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等が実施されます。

本市では、この週間の取り組みとして映画「ココ・シャネル」を上映します。この映画を通して、社会における男女のパートナーシップのあり方について共に考え合える機会となることを願っています。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

男女共同参画週間記念事業 映画「ココ・シャネル」

■日時 6月19日(土)午後1時45分開演(午後1時15分開場) ■会場 ルナ・ホール ■定員 先着600人(要整理券) ■一時保育 2歳以上就学前までの幼児20人(1人300円)要予約
■出演 シャーリー・マクレーンほか
■申し込み 往復はがきに住所・参加者全員の氏名(1枚・2人まで)・電話番号を明記し、一時保育希望のかたは子どもの名前・年齢・年齢・性別を明記の上、6月11日(金)<必着>までに上記へ



(C) 2008 ALCHEMY/PIX ALL RIGHTS RESERVED

「芦屋市男女共同参画推進条例」概要版Vを作成しました



「芦屋市男女共同参画推進条例」概要版(平成22年3月作成)
■表紙イラスト・潮見中学校3年生の生徒作品
■表紙題字・山手中学校3年生の生徒作品

「芦屋市男女共同参画推進条例」が分かる
児童・生徒たち向けの「概要版V」
本市では、すべての人が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をさらに推進するため、平成二十一年三月に、「芦屋市男女共同参画推進条例」を制定しました。また、この条例の趣旨を定めたばかりにもかかわらず、概要版を、本年三月に作成しました。この概要版作成にあたっては、市内中学校の生徒の皆さんに表紙イラストと表紙のレタリングを募集し、採用させていただきました。

第3条 男女共同参画を進めるための基本的な考え方

- 男女の、人としての権利を尊重します
「女だから」「男だから」という理由で、自由に行いたいことを選べないのはいやだなぁ。
- 性別で役割を決めつけません
「女だから」「男だから」という理由で、自由に行いたいことを選べないのはいやだなぁ。
- 男女がいっしょに考えたり決めたりします
男女が同じ立場で、いっしょに考えながら決めていこうね。

「参画」って、ただ参加するだけじゃなくて、「自分の考えをもって積極的に加わる」ということなんだね!

芦屋市男女共同参画推進条例

前文
わたしたちの誰もが、学び、知って、いる「日本国憲法」には、すべての人は、個人として尊重され、その尊厳と基本的人権において平等である、とうたわれています。

これと同じ理想を掲げて、いまその推進が国際的に展開されている「男女共同参画社会」の実現に、わたしたちのまち、芦屋市も、国や兵庫県とともに取り組んでいます。

誰もが、性別にかかわらず社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮し、家庭、職場、学校、地域その他あらゆる分野に参画できるとともに均等に責任を担い、しあわせを分かち合う、この「男女共同参画社会」を実現することは、わたしたち芦屋市民の願いです。

阪神・淡路大震災において、わたしたちは、老若男女関係なく、お互いが助け合い、支えあうことのすばらしさを体験しました。

このあらゆる市民の参画と協働が、地域の社会・文化づくりに大きな力となったことから、今後、男女共同参画の一層の推進が必要であることと知り、それが、これからの社会やまちのさまざまな問題解決への道を拓くことを学びました。

わたしたちは、市、市民及び事業者等の協働の下、市民の一人一人が生き生きとゆたかに生活できる未来のあるまちとして、国際文化住宅都市芦屋に、「男女共同参画社会」の実現を決意し、ここに、この条例を制定します。

平成二十一年三月二十七日

